

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号  
特開2002-74110  
(P2002-74110A)

(43) 公開日 平成14年3月15日 (2002.3.15)

(51) Int.Cl. <sup>7</sup>	識別記号	F I	テマコード* (参考)
G 0 6 F 17/60	3 1 8	G 0 6 F 17/60	3 1 8 Z 5 B 0 4 9
	1 1 4		1 1 4
	5 0 2		5 0 2

審査請求 有 請求項の数10 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2000-256269 (P2000-256269)

(22) 出願日 平成12年8月25日 (2000.8.25)

(71) 出願人 500355994

株式会社リサイクルブックセンター  
岡山県岡山市上道北方342-1-208

(72) 発明者 黒田 武志

岡山県岡山市上道北方342-1-208 株式  
会社リサイクルブックセンター内

(74) 代理人 100106150

弁理士 高橋 英樹 (外2名)

Fターム(参考) 5B049 AA06 BB11 CC01 CC05 FF01  
GG00

(54) 【発明の名称】 物品の買い取り促進システムおよび買い取り促進方法

(57) 【要約】

【課題】 本発明は物品の買い取りを促進するためのシステムに関し、特定の中古書籍の早期売り渡しを多数の顧客に強く動機付けることを目的とする。

【解決手段】 外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供する。そのサイトの画面中に、「特定の物品の買い取りキャンペーン中」である旨、およびにその物品の「現在の買い取り価格」を表示する。顧客からその物品を売り渡す旨の申し込みを受けたら、画面中表示する「現在の買い取り価格」を減額する。

買い取りサイト

ただいま  の  
集中買い取りキャンペーン中です。

キャンペーン買い取り数：限定100冊  
早い者勝ち変動価格制（早く売るほど高価買い取り）

現在の買い取り価格

貴方の順位

( 買い取り開始価格：¥1,000  
通常買い取り価格：¥500 )

## 【特許請求の範囲】

【請求項 1】 外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供する買い取り促進システムであって、前記外部コンピュータに、特定の物品に関する現在の買い取り価格を表示させる手段と、前記特定の物品を売り渡す旨の申し込みを受け付ける手段と、前記申し込みの受付に応じて、前記現在の買い取り価格を減額する手段と、を備えることを特徴とする物品の買い取り促進システム。

【請求項 2】 前記買い取り価格を減額する手段は、前記申し込みが行われる毎に、前記買い取り価格を減額することを特徴とする請求項 1 記載の買い取り促進システム。

【請求項 3】 前記買い取り価格を減額する手段は、前記申し込みが所定数行われる毎に、前記買い取り価格を減額することを特徴とする請求項 1 記載の買い取り促進システム。

【請求項 4】 前記物品の買い取り予定数を前記外部コンピュータに表示させる手段と、現在までに成立した申し込みの数、現時点で確保し得る申し込みの順位、および買い取りが予定されている残りの数の少なくとも 1 つを前記外部コンピュータに表示させる手段と、を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項記載の買い取り促進システム。

【請求項 5】 外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供するステップを含む買い取り促進方法であって、前記外部コンピュータに、特定の物品に関する現在の買い取り価格を表示させるステップと、前記特定の物品を売り渡す旨の申し込みを受け付けるステップと、前記申し込みの受付に応じて、前記現在の買い取り価格を減額するステップと、を含むことを特徴とする物品の買い取り促進方法。

【請求項 6】 前記買い取り価格を減額するステップは、前記申し込みが行われる毎に、前記買い取り価格を減額することを特徴とする請求項 5 記載の買い取り促進方法。

【請求項 7】 前記買い取り価格を減額するステップは、前記申し込みが所定数行われる毎に、前記買い取り価格を減額することを特徴とする請求項 5 記載の買い取り促進方法。

【請求項 8】 前記物品の買い取り予定数を前記外部コンピュータに表示させるステップと、現在までに成立した申し込みの数、現時点で確保し得る申し込みの順位、および買い取りが予定されている残り

の数の少なくとも 1 つを前記外部コンピュータに表示させるステップと、を更に含むことを特徴とする請求項 5 乃至 7 の何れか 1 項記載の買い取り促進方法。

【請求項 9】 外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供する買い取り促進システムであって、前記外部コンピュータに、特定の物品に関する買い取り価格を表示させる手段と、

10 前記物品の買い取り予定数を前記外部コンピュータに表示させる手段と、

現在までに成立した申し込みの数、現時点で確保し得る申し込みの順位、および買い取りが予定されている残りの数の少なくとも 1 つを前記外部コンピュータに表示させる手段と、

前記特定の物品を売り渡す旨の申し込みを受け付ける手段と、を備えることを特徴とする買い取り促進システム。

【請求項 10】 外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供するステップを含む買い取り促進方法であって、

前記外部コンピュータに、特定の物品に関する買い取り価格を表示させるステップと、前記物品の買い取り予定数を前記外部コンピュータに表示させるステップと、

現在までに成立した申し込みの数、現時点で確保し得る申し込みの順位、および買い取りが予定されている残りの数の少なくとも 1 つを前記外部コンピュータに表示させるステップと、

30 前記特定の物品を売り渡す旨の申し込みを受け付けるステップと、

を含むことを特徴とする買い取り促進方法。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、物品の買い取り促進システムおよび買い取り促進方法に係り、特に、特定の中古物品（書籍、CD、DVD、ゲームソフト、ビデオソフトなど）を迅速に買い集める上で好適な買い取り促進システムおよび買い取り促進方法に関する。

## 40 【0002】

【従来の技術】書籍やCDなどの物品は、従来より中古市場で売買の対象とされている。これらの中古商品を取り扱ううえでは、顧客の求める商品を効率的に収集して、需要の高い商品を提供することが重要である。

## 【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかし、中古商品の収集は、顧客からの買い取りに多大に依存している。このため、特定の商品を効率的に、かつ、迅速に収集することは、従来必ずしも容易ではなかった。すなわち、特定の中古商品を集中的に収集する手法としては、期間を限

定してその商品を高価買い取りすることを広告することが考えられるが、この場合、例えばCDのベストセラーなどについては、その発売から1月ほどの間に商品が過剰に集まってしまうことがある。

【0004】本発明は、上記のような課題を解決するためになされたもので、特定の物品を集中的に、効率的に、かつ、迅速に顧客から買い集めるための買い取り促進システムを提供することを第1の目的とする。また、本発明は、特定の物品を集中的に、効率的に、かつ、迅速に顧客から買い集めるための買い取り促進方法を提供することを第2の目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】請求項1記載の発明は、外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供する買い取り促進システムであって、前記外部コンピュータに、特定の物品に関する現在の買い取り価格を表示させる手段と、前記特定の物品を売り渡す旨の申し込みを受け付ける手段と、前記申し込みの受付に応じて、前記現在の買い取り価格を減額する手段と、を備えることを特徴とする。

【0006】請求項2記載の発明は、請求項1記載の買い取り促進システムであって、前記買い取り価格を減額する手段は、前記申し込みが行われる毎に、前記買い取り価格を減額することを特徴とする。

【0007】請求項3記載の発明は、請求項1記載の買い取り促進システムであって、前記買い取り価格を減額する手段は、前記申し込みが所定数行われる毎に、前記買い取り価格を減額することを特徴とする。

【0008】請求項4記載の発明は、請求項1乃至3の何れか1項記載の買い取り促進システムであって、前記物品の買い取り予定数を前記外部コンピュータに表示させる手段と、現在までに成立した申し込みの数、現時点で確保し得る申し込みの順位、および買い取りが予定されている残りの数の少なくとも1つを前記外部コンピュータに表示させる手段と、を備えることを特徴とする。

【0009】請求項5記載の発明は、外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供するステップを含み買い取り促進方法であって、前記外部コンピュータに、特定の物品に関する現在の買い取り価格を表示させるステップと、前記特定の物品を売り渡す旨の申し込みを受け付けるステップと、前記申し込みの受付に応じて、前記現在の買い取り価格を減額するステップと、を含むことを特徴とする。

【0010】請求項6記載の発明は、請求項5記載の買い取り促進方法であって、前記買い取り価格を減額するステップは、前記申し込みが行われる毎に、前記買い取り価格を減額することを特徴とする。

【0011】請求項7記載の発明は、請求項5記載の買い取り促進方法であって、前記買い取り価格を減額するステップは、前記申し込みが所定数行われる毎に、前記

買い取り価格を減額することを特徴とする。

【0012】請求項8記載の発明は、請求項5乃至7の何れか1項記載の買い取り促進方法であって、前記物品の買い取り予定数を前記外部コンピュータに表示させるステップと、現在までに成立した申し込みの数、現時点で確保し得る申し込みの順位、および買い取りが予定されている残りの数の少なくとも1つを前記外部コンピュータに表示させるステップと、を更に含むことを特徴とする。

10 【0013】請求項9記載の発明は、外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供する買い取り促進システムであって、前記外部コンピュータに、特定の物品に関する買い取り価格を表示させる手段と、前記物品の買い取り予定数を前記外部コンピュータに表示させる手段と、現在までに成立した申し込みの数、現時点で確保し得る申し込みの順位、および買い取りが予定されている残りの数の少なくとも1つを前記外部コンピュータに表示させる手段と、前記特定の物品を売り渡す旨の申し込みを受け付ける手段と、を備えることを特徴とする。

20 【0014】請求項10記載の発明は、外部コンピュータからアクセス可能な物品買い取りサイトを提供するステップを含む買い取り促進方法であって、前記外部コンピュータに、特定の物品に関する買い取り価格を表示させるステップと、前記物品の買い取り予定数を前記外部コンピュータに表示させるステップと、現在までに成立した申し込みの数、現時点で確保し得る申し込みの順位、および買い取りが予定されている残りの数の少なくとも1つを前記外部コンピュータに表示させるステップと、前記特定の物品を売り渡す旨の申し込みを受け付けるステップと、を含むことを特徴とする。

【0015】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照してこの発明の実施の形態について説明する。尚、各図において共通する要素には、同一の符号を付して重複する説明を省略する。

【0016】実施の形態1．図1は、本発明の実施の形態1である買い取り促進システムの概要を表したブロック図である。本実施形態の査定システムは、書籍やCD、DVD、ゲームソフト、或いはビデオソフトなどの中古商品を買取るためのシステムであり、より具体的には、特定の中古商品を集散的に、かつ、迅速に収集するためのシステムである。以下、便宜上、本実施形態の自動査定システムが、中古書籍(コミック本や雑誌を含む)の買い取り促進に用いられる場合について説明する。

【0017】図1に示すように、本実施形態の買い取り促進システムは、データ入力インターフェース(IF)10、ホストコンピュータ12、およびデータベース14を備えている。データ入力IF10は、ホストコンピ

ユーザ12に対して種々のデータを入力するための装置であり、例えば、バーコードリーダーやキーボードなどで実現される。データベース14は、中古書籍の販売や買い取りに用いるべき種々のデータ(書籍の題名、出版社、定価、ISBN(International Standard Book Number)などの情報)が記録されている。

【0018】ホストコンピュータ12は、通信IF16, 18を介して、外部のパーソナルコンピュータ20と通信することができる。より具体的には、ホストコンピュータ12は、インターネット回線を介して外部のコンピュータと通信することができる。個々の顧客は、パーソナルコンピュータ20などからホストコンピュータ20にアクセスすることにより、本実施形態のシステムを利用することができる。

【0019】次に、図2および図3を参照して本実施形態の買い取り促進システムの動作乃至機能について説明する。本実施形態のシステムは、インターネット上に中古書籍の買い取りサイトを提供している。図2は、その買い取りサイトにアクセスしてきた顧客に提供される画面の一例を示す。

【0020】書籍の中古市場においては、例えばドラマやアニメが再放送されることにより、それらの原作やコミック本の需要が急に高まることもある。顧客の要求に応えるためには、特定の書籍に関して上記のような急激な需要の増加があった場合に、或いはそのような増加が予測される場合に、その書籍を集中的に、かつ、迅速に収集する必要が生ずる。

【0021】図2に示す画面は、そのような意図で準備された画面、すなわち、特定の書籍の売り渡しが顧客に強く動機付けるために準備された画面である。図2に示すように、この画面には、例えば、以下のような事項が表示される。

【0022】①特定の書籍の集中買い取りキャンペーン中であること。

②予定数の書籍が集まった時点で高価買い取りキャンペーンが終了すること。尚、図2の画面では、限定100冊の買い取りであることを明示することにより、上記趣旨の伝達を図っている。

③買い取り価格は、売り渡しの申し込みが早いほど高額であること。つまり、他の顧客により書籍の売り渡しが申し込まれるに連れて、買い取り価格が下がっていくこと。

④現在の買い取り価格。

⑤現時点での申し込み順位(または、他の顧客によって既になされた申し込みの数、或いは、買い取りを予定している残りの書籍数)。

⑥今回のキャンペーンにおける最初の買い取り価格、すなわち、買い取り開始価格。

⑦通常の査定基準による場合の買い取り価格。

⑧売り渡しを申し込むための「売る」アイコン。

【0023】図2に示す画面にアクセスした顧客は、「現在の買い取り価格」等の条件に満足する場合は、「売る」アイコンをクリックすることにより、キャンペーンに係る書籍の売り渡しを申し込むことができる。

【0024】図3は、顧客による売り渡しの申し込みに応じて図2に示す画面の表示を更新するためにホストコンピュータ12が実行する一連の処理の流れを説明するためのフローチャートを示す。図3に示すルーチンでは、先ず、図2に示す画面にアクセスしてきた顧客のコンピュータ画面に、上述した①~⑧の情報を表示するための処理が実行される(ステップ100)。

【0025】次に、顧客によりキャンペーンに係る書籍の売り渡しが申し込まれたか否かが判別される(ステップ102)。売り渡しの申し込みがあった場合は、今回の申し込みの内容が、データベース14に記録されると共に顧客に通知される(ステップ104)。このステップ104で記録および通知される内容には、例えば、顧客を特定するための情報(顧客毎に予め付与されている識別コード(ID)など)、今回の申し込みに対する申し込み番号、および、今回の申し込みに対する買い取り価格などが含まれる。

【0026】上記の申し込みに係る書籍を現実に引き渡す方法としては、例えば、買い取りを行う現存する店舗や所定のコンビニエンスストア等までその書籍を持参してもらう方法や、宅配便等を利用して書籍を直送してもらう方法が考えられる。また、書籍の売り渡し代価は、現金や郵便小為替などの他、電子マネーやサービスポイント、或いは景品などで授受することが考えられる。更に、書籍の引き渡しや代価の授受の際には、顧客の識別番号や申し込み番号に基づいて、申し込みの内容を特定することが必要となる。図2に示す画面中で書籍の売り渡しを申し込んだ顧客には、その画面に続く画面において、それらの手順、すなわち、書籍の引き渡しおよび代価の授受に関する手順が説明される。

【0027】上記ステップ104の処理が終了すると、次に、図2に示す画面中の買い取り価格を減額する処理(ステップ106)、および同画面に表示される申し込み順位を増加させる処理(ステップ108)が続けて実行される。

【0028】それらの処理が終了すると、次に、キャンペーンの終了条件が成立したか否かが判別される。具体的には、売り渡しの申し込み数が、買い取り予定数に達したか否かが判別される。その結果、未だ申し込み数が不十分である場合は、再び上述したステップ102~108の処理が繰り返される。一方、既に所望の申し込み数が確保できたと判別される場合は、このルーチンを終了して集中買い取りキャンペーンが終了される。

【0029】上述の如く、本実施形態では、少しでも早く売り渡しを申し込んだ顧客に対して、より高い買い取り価格を提示することができる。更に、本実施形態で

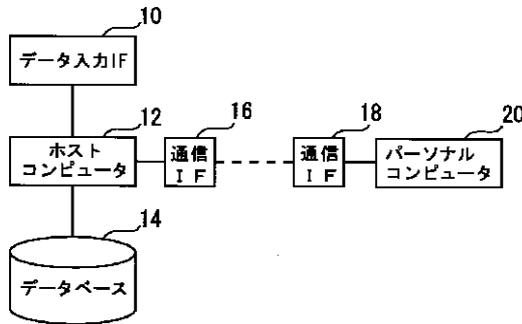
は、キャンペーン期間中は、通常の買い取り価格より有利な価格で、限られた数だけ書籍が買い取られることを広く顧客に表示することができる。この場合、顧客は、少しでも早く売り渡しを申し込むように強く動機付けられる。

【0030】つまり、本実施形態では、期間限定で高価買い取りを摘要するのではなく、数量限定で高価買い取りを摘要することにより、適正な数の商品を集中的に集めることができる。また、高価買い取りの価格を段階的に変化させることにより、適正な価格で迅速に商品を集めることができる。このため、本実施形態のシステムによれば、キャンペーンに係る書籍を、適正な価格で、効率的に、かつ、迅速に収集することができる。

【0031】ところで、上述した実施の形態1では、顧客から売り渡ししが申し込まれる毎に買い取り価格を減額することとしているが、その減額は、必ずしも申し込み毎に行う必要はない。すなわち、所定数の申し込みが行われる毎に段階的に買い取り価格を変化させることとしてもよい。

【0032】また、上述した実施の形態1では、買い取りの対象が書籍に限定されているが、本発明はこれに限定されるものではなく、書籍の他、ゲームソフト、CD、DVD、ビデオソフトなどが買い取りの対象であってもよい。更に、上述した実施の形態1では、顧客から

【図1】



の書籍の売り渡しの申し込み数に連動して、書籍の買い取り価格を減額することとしているが、本発明は、必ずしもこれに限定さえるものではなく、書籍の買い取り価格は、一定の価格に維持してもよい。

【0033】

【発明の効果】上述の如く、本発明によれば、多数の顧客に対して、特定の物品の早期売り渡しを強く動機付けることができる。このため、本発明によれば、必要に応じて、所望の中古物品を、効率良く集中的に、かつ、迅速に収集することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の実施の形態1の買い取り促進システムのブロック図である。

【図2】 実施の形態1のシステムが販売サイトで提供する画面の一例である。

【図3】 実施の形態1のシステムが特定の物品の買い取りを促進するために実行する一連の処理のフローチャートを示す。

【符号の説明】

- 10 データ入力インターフェース( I F )
- 12 ホストコンピュータ
- 14 データベース
- 16 , 18 通信インターフェース( I F )
- 20 パーソナルコンピュータ

【図2】

買い取りサイト

ただいま  の  
**集中買い取りキャンペーン**中です。

キャンペーン買い取り数：限定100冊  
 早い者勝ち変動価格制（早く売るほど高価買い取り）

現在の買い取り価格

貴方の順位

( 買い取り開始価格：¥1,000 )  
 ( 通常買い取り価格：¥500 )

【図3】

